

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

償却方法

工具器具備品 : 定率法

耐用年数

工具器具備品 : 3年から15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア : 3年から5年

商標権 : 10年

電話加入権 : 非償却資産

(3) 引当金の計上基準

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主に傘下会社からの総務経理業務受託料、配当金を収益に計上しております。総務経理業務受託料については各社との間で締結した契約に基づき役務を提供しており、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴い、収益を認識しております。また、配当金については配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当期純損益金額

当期純損失 金 997,872,611 円